

令和2年4月23日

保護者様

藤枝明誠中学校・高等学校
校長 塙 博

新型コロナウイルス感染防止に係る休校等のお知らせ

新型コロナウイルス感染防止に向け、国から全国に緊急事態宣言が発令されたことを受け、本校では県からの要請のもと、以下のとおり、休校とします。その実施にあたっては県内の感染状況を踏まえて、週ごとに判断します。

短縮日課で学年別による登校日を設けて、生徒及び家族の健康・動向調査、及び学習状況調査を行います。実施の際には文部科学省からのガイドラインに従って生徒及び職員の健康状況を注意深く確認しながら行いますのでご理解ご協力をお願いいたします。

詳細については文部科学省の「臨時休業の実施に関するガイドライン」及び厚生労働省の新型コロナウイルスに関する **Q&A** を載せましたので併せてご確認ください。

記

1 休校について

令和2年4月20日（月）から4月26日（日）まで

2 登校日

学年ごとに設けて3密状態を回避、対人接触2～3割に留める、マスク着用、咳エチケット、手洗い、うがいの励行、生徒下校後職員による消毒等を行います。

中学生	4月20日(月)、23日(木)
高校1年生	4月21日(火)、24日(金)
高校2年生	4月21日(火)、24日(金)
高校3年生	4月20日(月)、23日(木)

3 自主学習について

生徒の居場所確保の観点と家庭の就業等の状況に配慮し、学校で自主学習を行うことを認めます。なお、その実施にあたっては、学年教職員の確認のもと、生徒本人及び家族の健康状態が直近2週間は良好であることを条件に、遅くとも午後3時までとします。

4 部活動について

原則自粛します。そのうえで、生徒の心身の健康を良好に保つため、また、本校では寮などの限られた環境で生活する生徒もいることから、一定時間の自主練習を行うことを認めます。生徒本人及び家族の健康状態が直近2週間は良好であることを条件に、顧問の監督のもと、安全に十分な注意を払い2時間程度行うこととし、遅くとも午後3時までには終了とします。

5 その他

翌週の情報については土曜日の夕方までにホームページを更新します。

臨時休業の実施に関するガイドライン

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00010.html

新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html